

Plutonium

Summer 2011 No.74



オピニオン

原子力利用哀歌

投稿

中東・北アフリカにおける民主化の動きと
エネルギー事情

CNFCLレポート

M9.0地震から5ヶ月経過
政府の復旧・復興は牛歩のごとく「慎重？」
だった

社団法人 原子燃料政策研究会

Plutonium

Summer 2011 No.74

オピニオン	—————	1
原子力利用哀歌		
投稿	—————	2
中東・北アフリカにおける 民主化の動きとエネルギー事情	森本 敏	
CNFCレポート	—————	9
M9.0地震から5ヶ月経過 政府の復旧・復興は牛歩のごとく「慎重？」だった		
冥王星 [㊦]	—————	14
裸馬先生行状記	後藤 茂	

Plutonium は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp/>



夏は石畳が涼しい

ヨーロッパ各国の建造物は石造りがほとんどです。道も石畳が多く、ローマ時代からのものも少なくありません。そして各町とも歴史的な建物、町並みなどをとても大事にしています。うらやましい限りです。日本の家屋は、木と紙と土でできているとよく言われますが、湿気の多い夏に風通しを良くし、毎年襲ってくる台風、時たま生じる地震、津波に倒れた家屋を即再生するには、木と紙と土の家は最適でした。ただ昔から火事が多いのもその特徴です。

原子力利用哀歌

嗚呼

「一義的には東京電力の責任です。」菅前首相ともども、政府関係者が責任を問われたときにまず口から出た言葉。確かに東京電力の責任は重い、永きにわたってその重荷を負っていかなくてはならない。判りきったことだ。しかし「一義的には」という言葉の裏には、前政府の責任逃れの姿勢が誰の目にも丸見えである。今回の福島第一原子力発電所の大事故の主原因は、それこそ政府関係者などが「想定外」とことあるごとに言った14mの津波である。では誰が想定しなかったのか、それは政府であり東京電力である。政府の原子力発電所に関する耐震設計審査指針には、ガル (gal) の設計規定が明確に示されているのに、津波に関しては「施設の供用期間中に極めてまれではあるが発生する可能性がある」と想定することが適切な津波によっても、施設の安全機能が重大な影響を受けるおそれがないこと」とある。各電力会社が勝手に津波対策をとりなさいと言っている。

15,741人もの死者、4,467人もの行方不明者 (8月28日現在) を出した東日本大震災の大きな原因は、やはり津波である。その様な多数の死者や行方不明者を出した責任は誰にあるのか。先人の石碑などによる警告を無視、あるいは忘れて海拔の低いところに住居を構えた住民自身か、津波に飲み込まれてしまうような所を避難所に指定してきた自治体か、過去の津波の経験を国土開発、地域開発に生かし切れず、また津波に飲み込まれる程度の低さの堤防を建設してきた国か、誰も追求しない。

地震ばかりではない。自動車事故の死亡者はわが国では2010年に4,863人、重軽傷者は894,281人である。世界保険機構 (WHO) によれば、世界の交通事故死亡者数は約130万人と推定してい

る。まるで毎日が「認識されていない」世界戦争の状態ようである。WHOはまた、15~29歳の若者に関しては死者全体の大半が交通事故によるものであること、そして今後対策を取らなければ2020年までに死亡者数は190万人に達すると警告する。世界の重軽傷者数の推計はないが、おそらく1億人に達するだろう。誰の責任か。事故を限りなく起こし続ける運転者、すなわち人間個人か、直ぐに止めることのできない自動車を作り続けるメーカーか、簡単に運転免許を与える地方自治体か、130万人もの死者を出し続けても、抜本的な対策を打ち出せない各国政府か。しかし、誰も追求しない。

事故を起こそうとして、人に危害を加えようとして科学技術の開発を進めてきた者は一人もいない、兵器開発以外は。しかし大事故は起きてしまった。自動車、鉄道、飛行機、宇宙開発などの技術に比べると、原子力の平和利用技術は不幸だ。原子力平和利用技術の研究者、技術者、原子力発電所の建設者、運転者、保守作業員、そして原子力発電所の安全運転のために携わってきた方々、原子力発電所の立地、建設、運転に同意して下さり見守ってこられた地元住民の方々、戦後、戦争回避、自国経済の発展、科学技術・産業技術の発展のために、技術による国産エネルギー、エネルギー安全保障を原子力平和利用に求めた為政者、産業界首脳、学術界の重鎮、またより良い生活のために、十分な電力を供給しようと努力してきた関係者なども、不幸だ。生活を豊かにするための技術が、多くの住民の避難のみならず、健康に対する不安や風評被害まで与えることとなってしまおうとは、関係者誰一人、夢想だにできなかったことであろう。

この様な大事故の後では当然、「今後

何十年もその放射能に怯えなくてはならない。そのような技術はもうごめんだ」と地元の人々は率直に考えているだろう。そのような感情を察すれば、もっともなことだ。その結果、国会関係者の中には、原子力発電所の増設は止め、自然エネルギーを増やすことにより原子力発電所を徐々に減らし、ゆくゆくは脱原発という方向に梶を切りつつある方もかなり見受けられる。このように大衆の感情に迎合し政治を進めようとするポピュリズム主義者の台頭である。それは、エネルギー安全保障を政治家が判断するのではなく、将来にわたる判断を大衆に委ね、大衆の「総意」として責任から逃れる術である。エイブラハム・リンカーンは、「馬の行きたい方向に馬を走らせるには手間も労力も要らない」と言ったが、そのような政治家も要らない。

我が国では、大半の国民、ほとんどの企業人は寡黙である。政治が悪ければ国民は次の選挙まで我慢すればよいが、企業はすぐにでも海外に逃げ出す。急激な円高傾向の是正ができず、デフレからの脱出も思うように進展しない政府の施政、糅てて加えて前首相の「脱原発依存」の「冥言」からしても、今までのような安価で質の良い安定した電力供給に対する不安が、企業人をして企業を海外諸国に移転せしむのである。

何もせず、ポピュリズムに傾倒する我が国の政治家を模して欧米のマスコミは、同様に何もしない欧米の政治家に対して「Turning Japanese」(日本化)と揶揄している。日本の政治家の評価も落ちたものだ。それ以上に国民は不幸だ。30日に選出された野田佳彦総理大臣に政府の人身一新を期待したいのだが。

嗚呼

(編集部)



中東・北アフリカにおける 民主化の動きとエネルギー事情

森本 敏
拓殖大学大学院教授

はじめに

2011年初頭になって急速に広がった「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカにおける民主化の動きは、今後数十年にわたると予想されるアラブ社会の民主化プロセスの始まりに過ぎない。現在はまだ、各国において初期の混乱状態が見受けられ、いくつかの統治体制は危機状態に直面しており、その全体的展望は見えない。従って、この動きと関連して生じた中東和平の停滞、原油価格の高騰、イスラム過激派勢力の伸長などの諸要因も将来を展望しにくい状況にある。

このようにアラブの民主化の動きに

ついて今後の趨勢を展望することは容易ではないが、混乱を経ながらもアラブ社会の民主化が進み、政治的自由や政治参加の一部が実現することはあり得る。その一方で、大衆の社会的・経済的な不満は解消されずに、その要求が政治を不安定化させ、アラブの民主化とイスラム的保守主義の綱引きが顕在化するという可能性もある。

中東地域は従来から、宗教的・民族的多様性と歴史的確執、石油資源の宝庫、地域紛争の火薬庫、武器市場の拡散、厳しい自然環境と低い食糧生産などで特徴付けられるように国際社会の中で最も不安定な潜在力を有する地域であった。その中東・湾岸・北アフリ

カが長期にわたる民主化運動という波をかぶり、この動きが今後どのような方向に進み、国際社会がこれにどう対応するかは世界の発展と安定にとって重大なカギとなる。うまく行けば中東地域に民主主義と市場経済が更に広がるが、民主化の動きが地域的な混乱を招くことになれば、国際社会全体の混乱要因を作る恐れもある。

この「アラブの春」をトータルで論じることは時期尚早であるが、現在までの動きを分析し、今後を展望しつつ、その中で、この動きが石油・天然ガスを中心とするエネルギー問題にいかなる影響を与えることになるかについて論じることとしたい。

森本 敏 (もりもと さとし) 拓殖大学 大学院教授・海外事情研究所長

◆プロフィール

昭和16年生まれ。防衛大学理工学部卒業後、防衛庁入省。昭和52年に外務省アメリカ局安全保障課に出向。昭和54年外務省入省。在米日本国大使館一等書記官、情報調査局安全保障政策室長など一貫して安全保障の実務を担当。専門は安全保障、軍備管理、防衛問題、国際政治。平成4年より野村総研主席研究員（平成13年3月退職）。平成7年より慶應大学・同大学院にて非常勤講師を兼任。平成9年より中央大学・同大学院にて客員教授（平成14年退任）。平成11年より政策研究大学院大学（平成15年退任）、聖心女子大学非常勤講師を兼任。平成12年より拓殖大学国際学部教授。平成17年より拓殖大学海外事情研究所所長兼同大学院教授（現職）。平成21年より東洋大学客員教授（平成22年退任）。平成21年8月初代防衛大臣補佐官に就任（同年9月退官）。

◆主要著書

「日本の瀬戸際—東アジア最大の危機に日本は生き残れるか」（単著、実業之日本社、平成23年2月）「普天間の謎 — 基地返還問題迷走15年の総て」（単著、海竜社、平成22年7月）「漂流する日米同盟 — 民主党政権下における日米関係」（監修、海竜社、平成22年5月）「オバマで変わるアメリカ 日本はどこへ行くのか」（共著、アスペクト、平成21年3月）「日本防衛再考論 — 自分の国を守るということ」（単著、海竜社、平成20年5月）ほか多数

◆主要論文

「ARF（アセアン地域フォーラム）の現状と今後の課題」（海外事情、平成22年10月号）「2010年NPT運用検討会議の課題と展望」（Plutonium、平成22年春号）「日米同盟の深化と防衛力の役割」（海外事情、平成22年3月号）「日米両国の外交・安全保障と日米同盟」（海外事情「報告」、平成22年）

「アラブの春」運動の概観

中東・北アフリカにおける民主化の動きは、2010年12月にチュニジアで失業中であった青年が当局の対応に抗議して焼身自殺したことに同情した同国の若者層が2011年1月になって経済的・政治的不満を訴えて反政府デモを起こしたことに端を発している。

このデモはやがてチュニジアの首都に拡大し、23年にわたる長期政権を維持してきたベン・アリ大統領が国外に逃亡してジャスミン革命が成功した。更に、このような若者中心の反政府デモは1月にはアルジェリア、エジプト、イエメン、ヨルダン、オマーン、2月にはバーレーン、イラク、イラン、リビア、サウジアラビア、モロッコ、それ以降に、ジブチ、レバノン、ナイジェリア、クウェート、モーリタニアなどに広がった。

特に、エジプトで起こった1月25日革命と言われる、カイロ中心の大衆デモは30年近く独裁を続けたムバラク大統領の退陣をもたらし、「アラブの春」を象徴する出来事となった。こうしたアラブの民主化運動はエジプト・チュニジア・イエメン・シリアなど世俗的要求を通じて民主的政治体制や民主化を求める大衆革命的運動と、リビア、バーレーンのように部族・宗派間闘争の様相をもつ国内動乱に区分することができる。いずれにしても現体制に政治的・経済的不満を要求して大衆が反政府運動を起こして民主化を進めようとしていることには変わりはない。

こうした民主化運動は多くの国において、政治指導者が正統性のないままに長期にわたって権力の座に君臨していることに国民に不満がたまっていたことが背景にある。この不満には食糧価格高騰やインフレ、雇用・失業問題を含む深刻な格差に加え、政治的自由や表現の自由、人権、政治参加の欠

如、政権側の汚職や腐敗、秘密警察への反発が含まれている。ただ、この世俗的不満の中心課題は国によって事情が異なり、国王が統治する産油国（オマーン、サウジアラビア、クウェート、UAE、カタールなど）は国民所得が高く、大衆が国王の即時退陣を求めているが、大統領が統治する共和国（チュニジア、エジプト、イエメン、アルジェリア、シリアなど）の大衆は概して低所得であり、経済的不満が大きいため経済政策に成功していないのに独裁の体質を持つ大統領の退陣を求めており、既に大統領が退陣したか、あるいは政治的に危険な状態に直面している。もっとも、リビアは41年間続くカダフィー独裁政権の打倒を求める反政府側部族とこれを武力で鎮圧しようとするカダフィー側との部族闘争という性格の強い動きが中心になっている。また、バーレーンは国王側（イスラム・スンニ派の支配層を中心とする人口約3割）と反体制側（イスラム・シーア派の被支配層である人口約7割）のイスラム宗派間の対立という様相を示している。

こうした、民主化運動は比較的教育程度の高い若者を中心とした自発的な大衆行動であり、宗教的・民族的な性格をもつアラブ人社会が、独裁体制に反発して覚醒したという背景要因がある。ただ、この動きは民主主義の初期段階に過ぎず、国民が真の民主化に覚醒した時に、もう一度民主革命の波が押し寄せる可能性は大きい。また、この民主化運動を引き起こした動因としてIT中心のソーシャル・ネットワークという媒体が果たした役割は大きく、特に、アラビア語という共通の言語を通じて地域横断的な動きを加速させたものとしてアル・ジャジーラ、アル・アラビーヤなど衛星放送の役割が大きい。こうした、共通要因を見る限り、アラブの民主化運動は南アジア（パキ

スタン、アフガニスタン）、中央アジア（ウズベキスタン、カザフスタン）、サブサハラ・アフリカ（スーダン、ジブチ、ナイジェリアなど）に若干の影響を与えているとはいえ、現状ではアラブ社会に限定的な現象としてとどまっている。

この民主化運動の程度と範囲を規定している要因は各国の経済状況と政治権力構造である。特に経済状況の中で、石油収入の有無は重要な要素である。バーレーンを除く湾岸産油国の多くは豊かな収入があり、大衆は国王を打倒してまで要求を実現することにメリットを見出さない。一方、政権側も大衆を慰撫するため、現金・補助金などの現実的利益を配分し、あるいは、大衆の要求を入れた政治改革（政治犯の釈放、一部の政治参加・政治的自由）を進めることによって国民を慰撫し、体制維持を図る動きが見られる。他方、石油収入のない国は、政権を倒したからといっても経済不満が解消される訳ではなく、世界的な食糧価格高騰や先進国の長期的な景気低迷の傾向が続く限り、途上国の経済運営は、誰が指導者になっても容易でなく、大衆運動によって民主革命を達成した国の政治的・経済的・社会的に不安定な状況は、当面続いていくと考えざるを得ない。

主要国の動き

◎エジプト

エジプトはアラブ最大の国であり、アラブ社会の盟主であるが、この国は国軍が運営する構造になっている。1月25日革命の結果、2月にはムバラク大統領が辞任したあと、国軍の最高評議会が暫定統治をしている。

最高評議会は、憲法停止や議会の解散を行い、9月には人民議会選挙、その60日後に大統領選挙を実施することを明らかにしている。しかし、新政権が誕生したあと国軍がいかなる役割を

果たすことになるかは、不透明である。もともと1月25日革命は、若者を中核とする大衆デモと、国軍内部のクーデターが複合されて発生した模様であるが、この両者の関係は良く分かっていない。国軍のクーデターはムバラク大統領が次男のガマル・ムバラクに政権を移譲しようとしていたところ、このガマルを支える国軍の一部を反ムバラク派の国軍幹部が制圧したというクーデターであったとも言われるが、実態が良く分からない。

他方、3月に最高評議会が指名したシャラフ内閣は国民の人气が落ちたため、7月になって内閣を改造したが、民主改革も進まず、生活内容にも改善が見られないため、大衆デモが7月以降、再び増加し始めた。国民の不満は、タンタウィ議長をはじめとする最高評議会やムバラク政権下にいた要人にも向けられており、9月の議会選挙に向けてムスリム同胞団がどのように大衆の支持を得るかなど今後の政治的変化や経済政策に注目が集まっている。

◎バーレーン

ペルシア湾に浮かぶ小国のバーレーンは、人口比で少数派であり首長家が属するスンニ派が、多数派のシーア派部族民を支配・抑圧してきた。この人口比で多数をしめるシーア派は同じくシーア派の多いサウジアラビア東部州とともに、イランからの政治的・宗教的影響力を受けやすい状況にあり、従来からバーレーン政府の懸念材料であった。

2月14日に、首都マナーマにおいてシーア派民衆のデモが発生し、「バーレーン怒りの革命」「バーレーン2月14日革命」と呼ばれている。デモ隊は「真珠広場」を反政府デモの拠点としたが、治安部隊は催涙弾やゴム弾を用いて排除を試みるなど、デモ隊と治安部隊はたびたび衝突し、死傷者が出る

事態となった。3月以降は両者の衝突がさらに大きくなり、次第に宗派間対立の様相を呈するようになってきた。

デモが始まる前、ハマド国王はバーレーン国民一世帯あたり1,000バーレーン・ディナール（約2,650ドル）の給付を発表していたが、このようなばら撒きは功を奏しなかった。それは、シーア派民衆中心のデモ隊がシーア派に対する差別や就労・住宅問題の解決、政治改革を政権側に訴えていたからである。政権側も、サルマーン皇太子を中心に国民和解のための交渉をはじめようとしたが、デモ隊側はこれを拒否した。

バーレーン情勢を最も注視していたのは、隣国のGCC諸国であり、同じ王政のバーレーンが倒れることは、ドミノ式に王政打倒の波が広まりかねないという意味で、極めて重要であったため、3月7日にGCC外相会合が行われ、同じくデモが発生しているオマーンとともに、両国に対する支持が表明され、さらに、200億ドル規模の金融支援の実施が発表された。3月14日にはGCCの半島の盾軍として、サウジアラビアから1,000人、UAEから500人規模の治安部隊がバーレーン入りし、国内治安活動を支援している。この間、3月15日には、ハマド国王が3ヶ月間の非常事態宣言を発令した。

このようなGCCの支援に対して、シーア派が中心となるイランやイラクは外国による介入であると、厳しく非難してきたが、バーレーン政府は国内のシーア派民衆に対する圧力をやめる気配がなく、4月に最大野党のウィファークの解党に乗り出し、また、デモに参加した公務員や国営企業職員の解雇を行うなど、厳しい締め付けを行った。さらに、シーア派系のモスクや集会場を破壊し、4月末には、デモ衝突時に警官が死亡した事件に関与したとされる4人に対して、死刑判決が

下された。ハマド国王は6月に非常事態宣言を解除し、7月から国民対話を始めるということを公表したものの、国内は依然として不安定な状態にある。

◎リビア

リビアは部族社会であり、独裁者カダフィーの側に立つ部族と反政府側部族が激しく対立してきた。この部族対立が「アラブの春」を契機として表面化し、武力闘争に発展し、その様相が余りに非人道的であるがゆえに、欧米諸国が「アラブの春」に軍事力をもって介入してきた。

特に、反政府側が2月中旬以降、デモを始めたことに対し、カダフィー側が東部州の部族に戦闘機などを使って攻撃したことが非人道行為にあたるとして、欧米諸国及び国連は国連安保理決議1970を決議し、また、リビア市民への攻撃停止を含む即時停戦や飛行禁止区域の設定など、市民保護のためにあらゆる必要な措置を認める安保理決議1973を採択した。それにもかかわらず、リビア政府側による反体制派への攻撃が続いたため、3月19日、欧米諸国及び一部のGCC諸国は多国籍軍を編成して、戦闘機及び巡航ミサイルを使った軍事行動を開始した。

しかし、米国はリビアに対し、本格的な軍事介入をすることについて消極的対応を取り続け、当初の多国籍軍活動には参加したものの、3月末にはNATO側に指揮権を移譲して手を引いた。欧州諸国、特に、仏・英には国内事情もあってリビア作戦のイニシアティブを取ってはみたが、国内に強い支持があるわけではなく、海・空作戦に従事しているが、リビアへ陸上兵力を進行させるまでには至っていない。

リビア内戦は部族間闘争の側面があり、反政府側は戦闘に負けると虐殺される可能性がある。しかし、欧米諸国・

GCCには航空攻撃だけではカダフィー軍側を敗北させることはできないとみて、反体制側に対する武器供与や訓練指導の必要性を指摘する声がある。しかしながら、反政府側とアル・カーイダの関係性も一部で指摘されていることから、支援の規模・程度については意見が分かれている。この他、欧州諸国はリビア政府側によるテロ、化学兵器・クラスター爆弾の使用についても懸念している。

NATO軍はリビア情勢に決定的影響を与えてはいないが、反政府側への様々な支援によってカダフィー側を追い詰めており、カダフィー側の内部から脱落者が続出している。多国籍軍参加国やアラブ諸国はリビア政府側と反政府側の仲介努力をしているが、反政府側は仲介に同意しておらず、それほど遠くない時期にカダフィー政権は行き詰るものと見られる。

その結果、カダフィー側と反政府側の調停が成り立ち、カダフィーが国内統治の座から退くことを条件に連立政権のような統治体制ができるとしても、部族間対立のしこりは強く、また、石油利権の争奪など不確定の要因を残したまま妥協が図られても、カダフィーが国内に残留する限り、リビア国内の政治、経済、社会は不安定な状態を続けることになる。

◎サウジアラビア

サウジアラビアはGCC諸国の中心的存在であり、イスラム教の二大聖地を持つイスラム盟主国でもある。世界最大の石油資源国であり、圧倒的な石油余剰生産力を持つ。そのサウジアラビアでも2月以降、東部州を中心に「アラブの春」の動きが見られ、失業対策、女性の地位向上や政治参加・政治改革など、大衆の要求が表面化している。この大衆の要求は、デモや知識人等による要求（書面やインターネット）と

なって現れ、サウジ政府は厳しくこれを統制しているが、米国はこの統制に対し反対の表明を行ってきた。

サウジ政府は、国民との対話や社会経済政策（賃金引き上げ、失業給付金、住宅資金等を含む財政支出）など、国民の懐柔策を進めようとしてきたが、政治参加や表現・報道の自由等については政権側に強い抵抗感があり、大衆が希望するようなレベルには到達しないであろう。そうすると、経済社会状況に若干の改善が見られても、政治改革・政治参加を求める大衆の要求と統治体制の中核にいるサウジ王家の安定を含めて、今後、ますます厳しい状況になってくるものと予想される。

◎イエメン

イエメンは、アラビア半島南西端に位置し、紅海の出入り口であるバブ・エル・マンデブ海峡に面した戦略的要地であるが、近年、「アラビア半島のアル・カーイダ」勢力が拠点設けた国である。

イエメンでは、サーレハ大統領による長期政権が続いていたが、ここでもチュニジアのジャスミン革命に触発された人々が、サーレハ打倒を叫んで、首都サナアを中心にデモを起こし、2月3日には「怒りの日」という全国的な抗議活動を行なった。

サーレハ大統領は、2013年に大統領任期が終了した後には続投しないと表明し、野党を含む挙国一致内閣を提案するなど、收拾策を打ち出したので、いったんは事態が収束するかにみられた。ところが、2月中旬から再び政府側と反政府側の衝突が激しさを増した。野党や国内有力部族が次々と反体制側に立ち、サーレハ大統領は3月初めには年末までに退陣する案を拒否し、新憲法草案・国民投票を表明しただけでなく、米国やイスラエルがこのような反体制派を扇動していると非難

した。

4月に入ると、GCC諸国がイエメン問題の打開に乗り出し始めたところ、これはバーレーンやオマーンに次いで、イエメンの混乱は現実的な脅威と受け止められたからである。GCC外相はイエメン外相や反体制側代表と交渉を続け、ついに19日にサーレハ大統領に対して権限移譲を求めた。そこで、24日にサーレハ大統領は辞任の意向を表明した。

ところが、4月末にサーレハ大統領が突如、GCCの調停案受け入れを拒否したため、5月9日には全土で大規模な反政府デモが発生し、政府側の治安部隊との衝突により死傷者が増え続ける中、再びサーレハ大統領が権力移譲の可能性をほのめかし、GCCの仲介案受け入れを了解しなかった。

そこで6月3日、反体制側が大統領官邸を砲撃し、サーレハ大統領は負傷したためサウジアラビアに入院したが、それ以来、反政府側は大統領の帰国断念を求めるデモを繰り返している。サーレハ大統領は、退院後、帰宅したいとの意向を持っていると伝えられ、6月5日にハデイ副大統領（大統領代行）は、治安部隊の撤収と、サウジが提案した停戦案受け入れを反体制側に提示したが、反体制側は納得しておらず、今後の状態については予断を許さない。

◎シリア

シリアは、イスラエルとゴラン高原を中心にイスラエルと軍事的に対峙してきた前線国家であり、イラクの反政府武装勢力が出入国を繰り返した領域でもある。しかし、中東で最も堅強な権威主義国の一つとみられていたシリアにも、民主革命の波が押し寄せた。シリアは長年、バアス党による一党独裁体制を敷いており、様々な「アメとムチ」を使って、体制の安定化に努め

てきたが、3月中旬に入ってから他のアラブ諸国と同様に、国内各地で民衆デモが発生し、4月には全土に広がった。

アサド大統領は治安部隊を投入してデモ隊の鎮圧にあたり、多数の死傷者が出た。4月25日にはシリア軍が戦車部隊を投入し、1000人以上の死亡者が出たとされる。デモ隊は非常事態令の解除や自由を訴えているが、政府側も48年ぶりに非常事態令を解除したり、拘束したデモ参加者の釈放を行うなど譲歩を重ねたものの、その後も民衆デモは拡大し続けている。

政府側はさらにアサド大統領が3月29日にはオタリ内閣を総辞職させ(4月3日にアディル・サフィル新内閣が発足)、3月30日には人民議会で民主改革に理解を示し、失業・汚職問題に取り組むことを発表したり、6月1日には数百人の政治犯を釈放したりしているが、同国にはムスリム同胞団が結成され、反政府活動を続けていることから、アサド大統領の政権運営は危うい状況にある。

6月3日には当局によって30人ほどの少年が殺害されたことに抗議する10万人デモが行われ、治安当局の発砲により少なくとも70人が死亡するという状況が発生するなど、緊迫した事態が続いている。

シリアは隣国レバノンに対して、大きな政治的影響力を有している。そのため、仮にアサド政権が倒れた場合、混乱を続けているレバノン内政に、さらなる混乱や変化を生む可能性がある。また、国境を接するイスラエルとの安全保障関係は、中東和平全体に大きな影響を与えることになろう。

「アラブの春」の影響と今後の展望

「アラブの春」は、長期独裁政権を次々に倒し、多くの国で政治制度の変更を余儀なくしている。新たに公正な

選挙が実施されたとき、イスラム主義勢力の伸張も予想される。

エジプトで「非合法勢力」として政府からの弾圧を受けてきたムスリム同胞団は、政府が提供できない福祉サービスを草の根で提供してきており、民衆からの根強い支持を受けている。また、ヨルダンではイスラム行動戦線、パレスチナではハマスなどが、同様の役割を担ってきた。さらに、サウジアラビアでは2月に「ウンマ・イスラム党」を名乗る勢力が非合法ながら立ち上がった。

ただし、イスラム主義勢力の急激な拡大は、軍部や旧体制側からの反発を招く恐れがあり、また、今回の一連の民衆デモにおいて、イスラム主義勢力は主要な役割を担っていない。そのため、どこまでイスラム主義勢力が民衆から広範な支持を集めることができるかは、大きな課題である。

また、9・11以降、アル・カーイダを名乗る過激派組織が中東諸国で活動し、多くのテロや反米攻撃を行ってきた。現在でも、イエメンのアラビア半島のアル・カーイダ(AQAP)などが、政府側と衝突を繰り返している。さらに、「アラブの春」は、イスラム的イデオロギーに頼らずに政権交代を行った実績をつくり、それは民衆の意識を大きく変えつつある。

いずれにせよ、各国は新政権へ移行するなかで、イスラム主義勢力の結党許可を避けては通ることができず、そのため、今後の中東政治において、民衆的政治の枠組みのなかでイスラム主義勢力は再び重要な役割を担うと考えられる。

イスラエルとアラブ社会の関係を安定的に推移するためには中東和平の進展が不可欠であり、1979年のイスラエルとエジプトの平和条約、1994年のイスラエルとヨルダンの平和条約を基礎

に様々な努力がなされてきたが、パレスチナ問題、イスラエルとイスラム主義勢力(ヒズボラ、ハマスに代表される)及びその背後にいるイランとの関係に係る問題は解決が見出されていない。

イスラエル軍は、エジプト、ヨルダンとの国境方面への脅威を拘置しつつ、シリア・レバノン及びガザ地区を主たる脅威正面として対応し得る戦略態勢をとってきたが、これを可能としたのは、エジプト・ヨルダンとの平和条約である。イスラエルにとって、エジプトがムバラク体制下でイスラエルとの平和条約やパレスチナとの和平仲介で役割を果たしてくれたことが有益であったこともあり、イスラエルは、ムバラク退陣後のエジプト情勢の推移を注視しているものと見られる。

しかし、現実問題としては、「アラブの春」は、中東和平プロセスを難しくしている。5月にファタハとハマスが1年以内に立法評議会と大統領選挙を実施することとし、そのために統一暫定政府をつくることで合意した。もっとも、この合意を履行することはそれ程容易なことではなく、特に、治安機関の権限については、ファタハとハマスが双方とも譲れないであろう。さらに、オバマ大統領がイスラエルとパレスチナの国境を決めた1967年のラインに基づく国境を提唱していることから見られるように、入植地問題を防ぐことによってパレスチナ問題を解決しようとする米国の意図が明らかであり、イスラエルにとっては難しい問題を提起されたことになる。何よりも、「アラブの春」の動きの結果、ムバラク退陣を受けたエジプトが対イスラエル政策を変更したり、また、エジプト同胞団の政治的影響力が大きくなると、エジプトが従来より、ハマスに対して同情的になる可能性が高く、イスラエルにとって頭痛の種である。特に、エジブ

トは、「アラブの春」の動きに合わせてガザとの境界を一部解放したが、エジプト内にはイスラエルに対する批判勢力があり、イスラエルにとってガザのコントロールがきかなくなる恐れもある。

シナイ半島の治安情勢もこのところ悪化しており、エジプトからイスラエル・ヨルダン向けの天然ガスパイプラインに対し、爆破事件が発生しているが、シナイ半島に投入できる兵力は、イスラエル・エジプトとも平和条約を前提として制限していたこともあり、双方とも国境周辺の治安対策を見直しざるを得ないであろう。

このような変化が、中東・湾岸地域のパワーバランスにいかなる変化をもたらすかについて断定することは難しいが、イスラエルと反イスラエル勢力の間のバランスが崩れてイスラエルにとって不利になってくる可能性はある。さらに、イランが核開発に成功し、イランを中心とするイスラム勢力がどれだけ影響力を拡大していくかについて注視する必要がある。また、米国と穏健アラブ諸国との関係、特に、サウジアラビアと米国の緊密な関係が薄れていく可能性があり、米国がどの中東国との関係を中東政策の柱にするかという点についても要注目である。

イスラエルは、「アラブの春」が進むことによる中東のパワーバランス変化に神経をとがらせている。ゴラン高原をへだてたシリアの動向は特に懸念しており、アサド大統領とは両国関係をこれ以上不安定にしないと暗黙の合意があったものと理解しているが、シリア情勢如何では、この前提が崩れてスンニ派の力が大きくなることを警戒している。ヨルダンとの関係もイスラム同胞団がからんでおり、イスラエルによっては周囲地域への戦略態勢を大きく見直しざるを得ない事態が起ることを懸念している。

「アラブの春」に対して米国の対応は慎重であり、リビアに対する軍事作戦に限定的な参加をしつつも、地上兵力を送って本格介入することは控えた一方で、エジプトでは民主化を促進することに舵を切って、ムバラク政権を切り捨てた。また、米国はバーレーン情勢について中立の立場を維持したため、内外で「ダブルスタンダード」と批判されながらも、サウジアラビアなどGCC諸国との良好な関係を維持しようとしている。さらに、中東・北アフリカの民主化プロセスを通じてイスラム主義勢力やイランの影響力が浸透して、イスラエルの孤立が強まることに心配しつつ、事態の推移を見守っているところである。

欧州諸国も、一応の冷静さを維持している。仏・英は国内政治的要請もあって、リビアに対しては政治・軍事的イニシアティブを発揮しようとして対応してきたが、その一方で、リビアによるテロ活動、生物・化学兵器やクラスター爆弾など、非人道兵器の使用には強く警戒している。また、中・長期的には、米国と同じく、イランの影響力拡大に伴う中東のパワーバランス変化や、核安全管理に懸念をもって注視しているようである。ロシアや中国は、中東・北アフリカの民主化を資源外交の面から捉えつつ、欧米諸国が過度の政治・軍事的介入を行うことに警戒心を持っていると思われる。

「アラブの春」とエネルギー資源

エネルギー資源を一次エネルギー供給面から見た場合、中東・北アフリカの資源は石油と天然ガスに集約される。世界のエネルギー供給は、2030年頃に石油が全体の約4割、天然ガスは約3割となり、そのうち石油については、中東・北アフリカ、特にサウジ・イラクがそのほとんどを供給することになる。また、天然ガスについても、

中東・北アフリカが占める割合が大きく、特に、北アフリカの中で注目されるのは、エジプト・アルジェリア・リビアである。

「アラブの春」が直接、国内政情に影響を与えている国で、原油生産のうち大きな割合を有している国は、サウジ（世界生産量の12.1%）、イラン（5.3%）、イラク（3.1%）、クウェート（3.1%）、アルジェリア（2.3%）、リビア（2.1%）、エジプト（0.9%）であるが、リビアは国連安保理決議によって禁止されており、また、バーレーン、シリア、イエメンの産油量は、多くない。

サウジアラビアの原油供給量（2010年：821万B/D）は、OPEC全体の1/3を占めており、しかも、OPECの余剰生産力の約6割（2010年3月のOPEC余剰生産能力合計544.8万B/Dのうち、321万B/D）を占めていることから、原油供給マーケットに占める位置は極めて重い。

リビアなど国内事情から生産が停止したり、減産を強いられたり、あるいは国連安保理の制裁等によって輸出できなくなるような事態が起きた時、サウジアラビアが増産して、OPECの供給量をまかない、原油価格の安定を図ってきた。しかし、サウジの国内政情によって余剰生産力が落ちたり、あるいは備蓄が減ると石油価格が不安定になることがあり得る。従って、サウジの王家（アブドゥーラ国王は85歳、スルタン皇太子が82歳、次の王位継承権を持つ有力候補であるナيف内相も78歳）の安定性と、「アラブの春」以降のサウジ国内情勢は、原油の安定供給と原油価格にとって重要な意味を持つ。

リビアは世界第12位の産油国で、2010年の産油量は160万B/D、原油輸出量は129万B/Dである。リビアの原油は、硫黄分が少なく良質であり、主として欧州（イタリアが最大輸入国）

に輸出している。リビアの内戦状態が起きてから油田施設の一部が破壊され、さらに、米欧諸国による制裁によって輸出が不可能となっている。

リビア情勢によって石油の輸出が再開されることは在り得るが、政府側、反政府側がコントロールしている油田は異なっており、石油売却の代価をどちらが手に入れるかは、今後、国内における闘争の結果次第であるが、いずれにしても、リビア原油の安定供給はしばらく望めそうにない。

エジプトは石油をあまり輸出していないが、天然ガスはパイプラインを使ってイスラエル、ヨルダン、シリア、LNGは欧州諸国に輸出している。

この天然ガスの輸出は、他の中東諸国（特にイスラエル）との関係において政治的意味合いを持っており、時々、パイプラインの爆破事件などが発生して安定供給を確保することが容易ではないが、エジプトの中東諸国政策にとって重要である。

オマーンとアラブ首長国連邦も産油国であり、この両国は「アラブの春」の影響をあまり受けておらず、国政は他のアラブ諸国と比べて安定している。両国とも石油、天然ガスを輸出しており、安定的に供給できるため、輸出量は伸びるであろう。バーレーン、イエメンは産油量が多いので、世界の原油市場に大きな影響を与えるような国ではないが、現在は、国内政治事情が不安定であり、そのこともあって安定的な供給国ということになりそうにない。

いずれにしても、「アラブの春」以降、国際的な原油価格は上昇し続けており、指標価格となるWTIは、1月初めごろは1バレル90ドル前後を推移していたのが、4月以降は100ドルを超える価格になっている。

現在のところ、一部産油国で石油生産が止まったものの、全面的な供給遮

断型の石油危機には至っていない。しかし、投機筋をはじめ国際市場は、中東情勢を懸念材料として扱っており、それが原油価格を押し上げている。チュニジアやエジプトの混乱そのものは大きな影響を与えなかったものの、欧州に原油を輸出しているリビア情勢の変化は、欧州市場における価格上昇の主要な原因となったといえる。また、バーレーン情勢の不安定化がサウジアラビアの原油輸出に強く影響するであろう。

一方、OECD諸国の原油在庫は過剰気味であり、原油供給は直ちに問題となるレベルではない。むしろ、ソマリア海賊などの方が、船舶の通行に関してより具体的な危険である。

ただし、原油価格の高騰がこのまま続くと、確実に国際経済に悪影響を及ぼす。また、中東産油国においても石油の継続的な国内需要が高まっていることや、産油国が財政支出を増大することによる油価の高止まり傾向が強まっている。

日本は、2010年6月に閣議で決めたエネルギー基本計画を菅首相が白紙にしたことで、現在、新たなエネルギー政策づくりに取り組んでいるところである。その間、菅首相は5月のG-8ドゥイルサミットにおいて、これまでの原子力と化石燃料の2本柱に加えて、再生可能エネルギーと省エネルギーの2本柱と併せて4本柱としてこれを推進する方針を明らかにした。特に、その中で再生可能エネルギーを2020年代の出来るだけ早い時期に約2割とすることにしたが、一方で、脱原発とも見える方針を「個人的考え」として示したこともあり、エネルギー政策の行方は混迷を極めている。2030年頃に再生可能なエネルギーを2割以上にするためには、相当な技術革新と経費を必要とする。原発が減少するという状況が生

起しているが、原子力エネルギーを3割程度確保できることが望ましく、それが実現できたとしても、化石燃料をエネルギー全体の4割（省エネルギーを1割にして）以上維持せざるを得ない。

日本のエネルギーの中で化石エネルギーを発電電力量のシェアで見ると、石炭25%、天然ガス29%、石油8%で、合計すると全体の62%である。このエネルギーを一次エネルギー供給分で見ると、そのほとんどが海外に依存しており、石炭は100%、天然ガスは95.7%、石油は99.7%である。そのうち、石油の中東における依存度は2010年に約87%を占め、主要な輸入国はサウジ(30%)、UAE(21%)、カタール(12%)、イラン(10%)、クウェート(8%)、イラク(3%)、オマーン(3%)などである。

LNGについては、ロシア、豪州、インドネシア、マレーシアからの輸入分が多く、中東ではカタール、UAE、オマーン、ナイジェリアなど、全体として大層を占めているわけではない。しかし、中東・北アフリカから輸入される石油・天然ガスの量はさらに増加すると予想され、価格も上昇している。

一方、輸入先の政情は不安定であり、供給不安に伴う価格変動は安定的なエネルギー安全保障にとって不確定要因をつくっている。また、投機や原油備蓄、余剰不足などの問題もあり、タンカールートの不安定要因（テロ、海賊、シーレーンへの脅威）などもある。このように日本のエネルギーの中で中東・北アフリカから輸入される化石エネルギーは当面、大きな比率を占めており、その一方で、「アラブの春」の動きに伴って地域情勢が不安定になっていることもあって、価格は高止まりとなっている。特に、日本にとって原子力エネルギーが減少傾向にあることから、中東・北アフリカの動きに注視せざるをえない状況が続くであろう。

M9.0地震から5ヶ月経過 政府の復旧・復興は牛歩のごとく「慎重？」だった

余震はかなり減少へ

8月11日で東日本大震災から5ヶ月になりました。気象庁の観測データによれば、マグニチュード5.0 (M5.0)以上の余震の回数は、3月11日以降、3月中に430回、4月は56回、5月は29回、6月は17回、7月は19回と減少しています。気象庁の今後の余震の見通しとしては、余震は次第に少なくなり、M7.0以上の大きな余震の発生する可能性は少なくなってきたが、引き続き注意が必要、としています。国内外の観測筋からは「6月には今回の地震に関連する大きな地震 (M7.0~8.0程度)が発生する可能性がある」との予測や憶測が多く発信されましたが、幸いに大きな余震や他の地震に見舞われることなく過ぎました。しかしながら、東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震の余震や、他のプレート間のトラフへの影響などへの心配は尽きず、今後も注意が喚起されています。

東日本大震災による死亡者数、行方不明者数は、8月28日の警察庁の被害状況報告によれば、死亡者数が15,741人、行方不明者数が4,467人と発表されています。死亡者は12都道県にわたりますが、岩手、宮城、福島で全体の99.6%を占めております。行方不明者は、岩手、宮城、福島を含む6県となっており、岩手、宮城、福島3県以外の行方不明者数は4名

です。同3県の行方不明者がいかに多数に上るかがよくわかる状況です。

収容された身元を確認できないご遺体は、各県警察でその確認のために、発見年月日、発見場所、推定年齢、性別、身長、体格、特徴、所持品、安置場所などを公表していますが、なかなか身元を特定できないのが現実のようです。またDNAによる鑑定も実施されていますが、行方不明者の遺留品も津波で流されているため難しく、カルテの残っている歯科医院の協力など、種々の方法での確認作業も行われていますが、一步一步と進んでいる状況が続いています。

地元では、先祖代々の墓も流された方々が多く、火葬場も稼働が不可能な自治体もあって、そのような自治体では仮埋葬地に土葬を行っています。そこに身元が判明した方も、不明な方もそれぞれ埋葬されています。亡くなられた方々のご冥福と、多くの方々の身元が一日でも早く判明されますように祈ります。

被災地での生活範囲の瓦礫処理は 8月末までに

小誌の前号でお伝えしました建物被害戸数は、その後さらに調査が進み、もっと多いことが分かりました。建物全壊が青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、千葉の8県の合計で111,822戸、半壊がさらに北海道、東京、群馬、埼玉、神奈川の5都道県

を加えた13都道県で138,511戸にのぼりました。当然ながら津波の被害の大きかった岩手、宮城、福島の3県の全壊は全体の96.5%、半壊では78.2%を占めています。

建物の全壊、半壊で生じた災害廃棄物、いわゆる「瓦礫」の処理については、環境省の7月14日の記者会見において、今回被災3県の沿岸部32市町村で発生した災害廃棄物約2,000万トンのうち、4割に当たる800万トンを一時的仮置場に搬入したと発表しました。被災地域住民の生活圏内に限れば、沿岸部のほぼすべての市町村で8月末までには、住民の身の回りの瓦礫を一時的仮置場に搬入できる見通しということ。すでに100%の瓦礫を撤去した市町村もありますが、福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている周辺町村では全く撤去されていない状態です。

瓦礫は一時的仮置場に搬入した後、分別し、消却や最終処分場での処分、あるいは再利用を行うこととなります。復旧・復興の第一歩である瓦礫対策ですが、最終処分に至るまでには、まだまだ時間が掛かると考えられます。

陸上の建築物から発生した瓦礫とは別に、津波によって海から運ばれてきた船、漁網、海産物、海底土などは、岩手、宮城、福島、茨城の4県で合計1,600万トンに達するとの推定もあります。さらに海には、流された船、自動車、家屋、生活用品、壊れた堤防

などの廃棄物もあります。これらの撤去には、一部の大型港湾を除いて、漁業者やボランティアのプロ、アマのダイバー関係者などが中心に進められています。また、4月の早い時期に一部の港湾で、米軍の海兵隊が瓦礫撤去作業をして下さったところもあり、地元住民に大変感謝されました。

しかしながら、撤去作業領域も広範囲、しかも海底にまで及ぶため、陸上のようなブルドーザーやシャベルカーのような重機を縦横無尽に使うことができません。そのため、軽重機や手作業での撤去作業が余儀なくされ、船を無くした漁業者にとっては、歯がゆい状況で、撤去は思うようには進展していないとのことです。6月末現在、貨物などを扱う被災した11の港湾全てと、319漁港のうち152港で瓦礫の撤去作業が始まっています。

瓦礫の処分は、一次仮置場に搬入するばかりでなく、木質廃棄物などは一部のセメント工場を利用してすでに消却処分も進められつつあります。また良質な木質廃棄物は小片に砕き、接着剤と混ぜて加熱圧縮し、パーティクルボード（木質ボード）にしてリサイクルする計画も進められておりなす。コンクリートブロックなども地盤沈下の土地のかさ上げ、堤防の修復、道路整備などに利用することが計画されています。このような廃棄物の再利用は、阪神淡路大震災（1995年1月）では約5%であったと言われておりますが、今回では瓦礫の半分以上を資源として再利用する目標を掲げている自治体が増えています。被災地域の自治体では、前向きの大変意欲的な復旧・復興のための行政活動が進展しつつあります。

仮設住宅の設置は9月までずれ込む

東日本大震災1週間後には386,739人もの避難者がおられました。内閣府の情報では、7月14日現在、当初の23.7%に当たる91,552人が避難しておられます。引き続き公民館や学校などの避難所におられる方々が17,798人、旅館やホテルにおられる方々が22,910人、親族や知人宅などにおられる方々が18,214人、公営・民間・仮設などの住宅に避難先を替わられた方々が32,630人です。そのような方々の避難先は北海道から沖縄県まで47都道府県全てに及んでいます。そのまま避難先に定住する決心をされているご家族もおられますが、やはり故郷で生活したいと願う方々がほとんどのようです。

政府、国土交通省は、応急仮設住宅の建設について、岩手県（必要戸数13,983戸）、宮城県（22,060戸）、福島県（16,000戸）、茨城県（10戸）、千葉県（230戸）、栃木県（20戸）、長野県（55戸）、合計52,358戸を8月のお盆までには建設し、入居希望者を全て入居させることとしていましたが、残念ながら、8月15日時点ではその92%の設置に留まったとのこと。仮設住宅設置数が予定通りに進まなかったところは、宮城県と福島県で、予定の用地が自衛隊の活動拠点となっている地点であったり、用地の造成が遅れたりしているためと説明しています。それでも9月中には両県の仮設住宅は全戸、完成する見通しです。

放射線の知識有無が安心・心配の差に

大震災直後の緊急医療対応において、放射線に関する知識の少ない医療関係者が現場から離れたり、サーベイメータによる被曝がほとんどないとの

証明がなければ診察しないという事態も地元で生じていたとのこと。この話は、8月3日に開催された衆議院文部科学委員会での参考人聴取で、放射線医学総合研究所理事長の米倉義晴博士が意見陳述の中で話されたものです。米倉博士は、「これまでの医学教育において、いかに私どもが放射線関係の教育を怠ってきたのかということを感じさせられます。」と自戒しておられました。地元のお医者さんが逃げ出したのでは、地元に残る被災住民はたまったものではありませんね。

その時の委員会での住民の被曝線量に関する質問に対し米倉博士は、福島県民の被曝線量について、ホール・ボディー・カウンター（全身の内部被曝線量を測る装置）による調査で、「非常に低いということが分かっております」と説明しました。治療が必要であったり、健康影響が心配される方は見つかっていませんということです。セシウム137の物理的な半減期は30年と長いのですが、生物学的な半減期（人の体内に吸収され、排出される期間）は90~100日位というデータがあり、そのためにホール・ボディー・カウンターで計っても非常に低い線量となっているとのことです。

この調査結果は、マスコミでも報道されており、読売新聞の7月23日の記事によれば、福島県が浪江町（福島第一発電所から20km圏内）などの住民122人を対象にした被曝線量調査で、年間換算しても122人全員が1ミリシーベルト（mSv）未満だったことが分かったと報道されています。「尿からの放射性セシウムの検出も約半数の住民からあったものの、レベルはずっと低い値で、健康に影響が出る値では



福島第一・安定化センター全体会議風景

なく、安心できる」と、この調査に当たった放射線医学総合研究所の理事の明石真言博士が説明しています。福島県では、このような健康調査を8月から全県民を対象に実施することとなっています。

30km圏内の瓦礫撤去、除染が大きな課題

3月11日から15日にかけての福島第一原子力発電所から20km圏内の住民78,000人が避難させられました。その後、4月22日になって30km圏内、さらにその外側でも放射線量が高い地域の住民が避難させられました。そのような着の身着のまま避難された住民の方々からの一時帰宅の要請により、原子力安全・保安院では5月10日から順次一時帰宅を認め、8月20日までに、のべ53日間にわたり、安全確保を図りつつ実施されました。また、地域での生活になくはならない自家用車の持ち出しも、6月1日より8月25日までに18日間にわたって実施されました。しかし、福島第一原子力発電所の3km圏内の区域の立ち入りは、安全上の観点から住民の立ち入りが認められてい

の撤去、セシウム137などの放射性物質の除染作業が進めば、家に帰りたいと望んでいる住民がほとんどです。政府の原子力災害対策本部の福島第一発電所の「事故の収束に向けた道筋」(最新版8月17日)の「基本的な考え方」でも、原子炉や使用済燃料プールの安定的冷却状態の確立、放射性物質放出の抑制することにより、避難されている方々の帰宅の実現と国民の安心できる生活の確保(以前のものと変更なし)、を掲げています。

しかし避難住民の「帰宅の実現」については、福島第一の事故の規模からして、「基本的な考え方」通りには進まないのではないかと懸念されています。この点についての政府の現在の考え方が、最新版が発表された5日後の8月22日

ませんでした。が、8月26日と9月1日に一時帰宅を政府が認め、実施されました。

福島第一原子力発電所から30km圏内の地域の瓦礫撤去作業はまだ着手されていませんが、その瓦礫など

の枝野官房長官の記者会見でありました。枝野長官は「福島第一原子力発電所の周辺地域は精力的に除染を進める方針です。それでも住民の方々に長期にわたって戻ることができない地域も生じる可能性があり、今後の詳細なモニタリング結果と除染計画を踏まえて、地域の方々と相談しながらその方向性を固めていきたい。(編集部要約)」と表明されました。除染などの処置を施したとしても、発電所の近くの地域の住民が長期間にわたって戻ることができない可能性に含みを残すこととなりました。

ステップ1(原子炉安定冷却)達成

去る7月17日、4月17日に発表された「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」から3ヶ月、第一段階の終了期限を迎えました。政府と東京電力は、この3ヶ月の第一段階(ステップ1)での主要目標である新たな循環注水冷却系装置の構築とその運転について、ほぼその目標を達成できたとの見解を発表しました。新たな循環注水冷却系装置とは、本来の原子炉と



循環注水冷却系装置



福島第一発電所の仮設防潮堤

タービン間の冷却水の循環ができないため、福島第一原子力発電所の1~3号機の原子炉内に溜まっている冷却水を外に設けた新たな施設に引き出し、海水で冷却しつつ、油分やテクネチウム、セシウム、ヨウ素などを除去し、再び原子炉内に循環させる装置です。この装置はフランス・アレバ社、米国・キュ

リオン社、日本のメーカー4社の協力で設置されたもので、6月27日から稼働を開始しました。しかし期待されたこの装置は予定通りにはなかなか性能を発揮せず、この時点で70%の稼働でした。

この循環注水冷却系装置の可動により、炉内の温度は100度以下を保ち、

建屋内の汚染水の水位も減少し、ステップ1の原子炉



セシウム高性能吸着装置の陸揚げ



新しい蒸発濃縮装置

の安定冷却を達成したと評価されました。また、放射性物質の放出も着実に減少し、格納容器への窒素注入を実施することにより、再度の水素爆発の防止もなされています。さらに、2~3号機の使用済燃料プールの循環冷却装置による安定冷却も行われており、1、4号機のプールの循環冷却も8月中には目途がたっていることから、ステップ1のおおかたの課題を克服したこととなります。

この他、余震対策や、その際発生するであろう津波を防止するための仮設防潮堤の設置、作業員の生活や職場環境の改善、医療体制の改善なども進められてきました。しかしながら、ステップ1での課題であった発電所内外の放射線のモニタリングの拡大や充実は不十分であり、本格的な除染作業もこれからとなります。また、発電所内の瓦礫の撤去も不十分な状況で、今後の課題となっています。

循環注水冷却系装置の稼働率を上げ、汚染水の処理量を増やすために、セシウムを吸着する高性能の装置「サリー」(東芝、IHI、米国・ショー社共同製作)を追加し、いままでの装置と並行して運転を8月18日から稼働しました。これにより従来のセシウム吸着装置が故障しても全体を止めることなく

処理し続けることができます。このサリーは汚染水の濃度を設計上100万分の1に減少することができ、順調な稼働が期待されています。

来年以降には燃料取りだしの作業の大仕事

7月18日以降のステップ2は、3～6ヶ月を計画していますが、2012年1月までの期間として、このステップ2では、1～3号機の原子炉においては循環注水冷却系装置による循環水冷却を継続すること、並びに窒素充填の継続を行うこととしています。また、原子炉建屋が損傷しているためにカバーをし、大気などへの放射性物質の飛散を防止するとともに、原子炉建屋上部の瓦礫の撤去を始める計画です。

使用済燃料プールの冷却については、1～4号機すべての循環冷却を実施する計画です。この他、所内に溜まっている放射性レベルの高い廃液の処理施設の拡充、一次冷却に海水を使っていたために、その廃液の塩分処理、廃スラッジの管理、発電所内外の本格的な除染を開始し、余震や津波対策をさらに強化する計画です。

来年1月までのステップ2以降は、3年程度にわたる「中期的課題」に取り組む予定です。その課題として、ステップ2の事故収集作業に加えて、溶けているかもしれない破損燃料の取り出し作業が開始されます。この中期的な課題の期間では、この燃料の取り出し作業がもっとも難しく、炉内の状況把握とともに、取り出す手段、取り出した燃料を入れる容器など検討課題が山積みです。各国の協力を今まで以上に仰ぐ必要があります。

ダブルチェックはなくなり、環境省に一元化

今回の地震・津波による福島第一原子力発電所の事故原因などの調査・検証は、政府が決めた「東京電力福島原

子力発電所における事故調査・検証委員会」で行うこととなり、その設置が5月24日に閣議により決定されました。早速、6月7日に第1回委員会（委員長：畑山洋太郎・東京大学名誉教授、ほか委員9名）が開催されました。委員は、地震学者、放射線医学専門家、元外務官僚、弁護士3人、福島県の自治体首長、作家、科学史学者より構成されていますが、原子力工学系の専門家が一人も入っておらず、技術的な事故究明が不十分にならないかとの懸念もなされています。政府の検証委員会とは別に、原子力工学に関連する専門家による技術的専門的な原因究明の委員会も必要であると思われますし、公私を問わず、多数の事故検証報告がなされ、広く議論するための参考資料が作成されることを期待します。

事故の検証と同時に、原子力の安全を担保するための国の現機関の統合・再編についても政府を中心に議論が進められ、それらの組織の統合が行われることとなりました。その統合の対象は、経済産業省の下にある「原子力安全・保安院」、内閣府にある「原子力安全委員会」、文部科学省の所管の「放射線量モニタリング部門」の2組織、1部門です。

原子力安全・保安院は、原子力の安全ばかりではなく、電力の安全、都市ガスの安全、高圧ガスの保安、液化ガスの保安、火薬類の安全、鉱山の安全の確保を図るための政府の広範な安全チェック機関です。原子力施設については、原子力施設の建設許可、運転許可、定期検査などを通して、政府としての原子力施設の安全を具体的に、現地調査、検証を行う機関で、運転許可を与える権限も有しています。原子力政策を進める経済産業省にあって、そ

の安全を担保する機関が同じ組織の傘下にあるのは好ましくないという考えからの再編のようです。そのような考えを進めるならば、ガスの安全や火薬の安全、鉱山の安全部門も経済産業省から分離されるべきですが、それらの部門は残されるようです。

原子力安全委員会は、原子力安全・保安院の所属する経済産業省とは異なる内閣府にあって、原子力安全・保安院がチェックした施設を独自の観点からその安全をダブル・チェックし、所管大臣に意見や助言を述べるために設立（1978年（昭和53年））されたものです。もちろん文部科学省の所管する大学や研究機関の原子力施設に関する安全チェックについても原子力安全委員会として意見・助言してきました。本来ならば、原子力安全委員会にこそ福島第一原子力発電所事故の調査・検証の専門委員会が設けられるべき組織です。

今回の原子力安全部門の統合は、8月15日に閣議で決定され、環境省の外局として「原子力安全庁」（仮称）を設けることとなりました。環境省には、原子力安全庁以外に「原子力安全審議会」も設けられるようで、その役割はまだ不明です。いままで原子力安全・保安院をもチェックしてきた「独立したご意見番」である原子力安全委員会が事実上無くなることについて、今回の統合が、本当に安全を担保する組織改革につながるのか疑問視する方々も少なくありません。政府の事故対応に関する不適切さ、対応の遅さなどの責任逃れのための統合ではないか、とさえ発言される方々もおられるほどです。新しい原子力安全庁の活躍を期待します。 JF

裸馬先生行状記

後藤 茂

ふと、「曝書」という季語が浮かんで久しぶりに書斎に入った。雑然として足の踏み場もない。座り込んで本のチリを払い始める。

何気なく手にとったのが『菅禮之助』である。現代人物史伝として日本時報社から昭和33年に出された本だ。平岩外四さんから頂いたことを思い出したが、そのとき平岩さんは何も言われなかったのをいいことに、つい紙魚の餌にしていたのである。

扉を開くと電力中央研究所理事長の松永安左工門、経団連会長の石坂泰三、東京瓦斯副社長の安西浩が序文を寄せていた。松永は「僕とは不思議に共通のところがある。それは兩人とも生まれながらの反骨漢であることだ」と語り、石坂は「絢爛華麗な詩藻の持ち主で、該博な国文学の研究者」と称え、安西は「禅に徹して、しかも臭味を放たず、俳句の世界に悟入して、敢えて宗匠に甘んじられぬ風格」と傾倒していた。

俗称「裸馬」と呼ぶ菅禮之助とは「そも何者ぞ」。私の好奇心が^{くま}擦られた。

著者の河野幸之助氏は、「宇宙一杯に生きた人物の大きさに一時はペンを投げかけたこともあった」と「あとがき」に記しているが、菅禮之助（1883～1971）は、東京電力（株）会長、電気事業連合会会長、経団連評議会議長、（社）日本原子力産業会議会長、東京瓦斯（株）監査役、同和鉱業（株）相談役、

日本相撲協会審議会会長、科学新聞社会長など、なんとも多彩な経歴を持つ人である。さらに石炭庁長官から配炭公団総裁を勤めて官界でも活躍されていたのに、序文を寄せた三人はそんな人物像には触れていない。著者も、「序章」にこう書いていた。

俳人裸馬として、青木月斗亡きあと『同人』の主宰者である彼。

俳禅一体の境地に自ら愉しむ彼。

複雑きわまりなく、しかも、水のよ
うに、あるいは雲のように、見る人
に百、千のすがたを現しながら、た
だ一個に統一された大きな人間味
をたたえる彼

史伝『菅禮之助』は、青少年期を語る「半生の記」だが、その人となりが愉快だ。一気に読めた。

菅禮之助は、秋田県雄勝町の閑寂な里に生まれている。祖父運吉は秋田藩の御用商人、父禮治は第四十八銀行の頭取で「秋田の渋沢栄一」といわれたほどの実業家だった。父がもっていた『福翁自伝』や『西洋事情』など、福沢諭吉の著書を読む利発な子供だったが、名門秋田中学に入学するとタバコを吸い、酒を飲むようになる。しかし成績はいつも首席を通していた。

3年生の一学期に転機が訪れた。一生徒が僅かのことから放校処分をうけたのに同情した同級生は、校長に抗議するが受け入れられない。誰が首謀者という

こともなくストライキを決行したのだ。参加しなかった同級生を校門の外に待機して殴りつけたのがいけなかった。放校処分を受ければ他の中学に移れなくなるので、一同退学願いを出す。

首謀者の一人と目されていた禮之助は、上京して日本中学3年生に編入した。のんびりした校風のなかで禮之助は勉強に励んだ。この中学は学期末試験で95点以上取ると飛び級制度があると知り、努力して96点取る。ところが学校はこの「特典」を反故にするのである。怒った禮之助は即座に退学届けを出し、当時高等商業の予備校といわれていた商工中学校の編入試験を受けた。優秀な生徒は無試験で東京高等商業学校に入れたのが魅力だったからだ。

折りしも明治37年に日露戦争が始まる。興奮する学生たちから文才を見込まれて、「軍歌」を書くことになった。土井晩翠調で八行五節の『討露の歌』を夜を徹して書き上げたのだ。

血潮と代へし遼東に 彷徨ふ魂の
叫ぶ聞け。

黄砂 白草 風吹けば、夜は戦聲
のなからめや。

義戦の跡も早すでに 見よ 韓山
の空の色

日は長白に傾きて 李氏の社稷や
今奈何。

この歌に興奮した学生たちは、ちょうちん行列を企てるが、直前、校長から中

止命令が出た。おまけに尊敬する福田徳三教授（「討露の歌」を独乙語に翻訳した）まで、学生たちに加担したとして休職を命ぜられる。学生たちは一騒動起こそうと「校長打倒」のストライキを決めるが、決行の前日、禮之助は扇動者の廉^{かど}で放逐される。さすがに学校側は行過ぎた処置と思ったか、2度復校の内意を伝えるが、禮之助は承服しない。3度目の内意でやっと復校する始末だ。「反骨の男」の面目躍如であった。

そんな禮之助に秘書として30年仕えた石井阿杏（本名昇）が、『裸馬先生愚伝』（三月書房）という瀟洒な本を出している。傍にいて見聞きしたことをメモした「言行録」だが、これがめっぽう面白いのだ。「裸馬」は中学時代に付けられたあだ名で、「ラマ僧」から出たといい、ご当人も衣食住すべて抹香臭いのが好き、洋服でさえ「ヨーブクロ」と呼ばれても気にしなかった。

「先生が愚伝という題を付けなければ書かさぬと仰言った」この本に、「御無沙汰」というコラムがある。

裸馬先生の好きなものの筆頭は、「御無沙汰」だ。「ご無沙汰して申し訳ありません」と言えば、「御無沙汰結構。無沙汰程いい事はない」と仰言る。無事の間は用を頼みに来ない。御無沙汰して呉れる人ばかりだと大助かりだ。ただし先生は人の前では決して嫌な顔をせず、頼まれると引き受けるから肩書きは増える一方であった。

地唄舞の第一人者、武原はんの舞踊研究所設立にあたっては発起人代表となった。歌舞伎好きは、九代目団十郎、五代目菊五郎、先々代左団次時代から、とりわけ悠揚せまらぬどっしりとした団十郎が、大舞台を一際立派にする貫禄に感動していた。その団十郎亡き後しばらく芝居から遠ざかるが、前進座が生まれてまた足を運ぶようになる。長十郎が団十郎、断右衛門が菊五郎の血脈を伝えていると感じ入り、実質的な前進座

後援会長を買ってでたほどだ。

「古本」というコラムがあった。先生は4、5種類の新聞に目を通す。必ず目を配るのは新刊書の広告で、書き抜いてすぐ注文する。戦災で多くの蔵書を焼かれた自宅の保険金5千円を手にとると、その足で神田の古本屋へ出向き、手当たり次第に書棚から引き抜いて、栃木の鉾山へ疎開させてしまう。「漢籍類を焼き尽くされる前にすこしでも日本のために保存しておくつもりだ」と屈託がなかった。

人との出会いや数々の放言、つい吹きだすような逸話など、「愚伝」はなかなか味がある。裸馬の随筆集『雁渡る』（三月書房）も、実に楽しい本だ。

読書家裸馬は、儒門第一の書として『論語』、禅門第一の書として『碧巖録』を挙げ、「論語は胸ぐらを掴まえて叱られるような、碧巖は暗闇の中でわすれ物を手探りするような目に遇われる感がある」と、枕頭の書にしていた。昭和38年、東京・世田谷に不二禅堂を建立したとき落慶式で、こんな挨拶をしている。

昔ニューヨークを訪ねたときのこと、「ウォール・ストリートに、みずばらしい古ぼけた小さな会堂があった。トリニティ教会と申しますが、あの取ったやったと、われわれのとても勘定のできないような巨額の通貨が行ったり来たりするあの波のただ中に、その小さな会堂がありまして、諸行無常の鐘をついて、此の世を覚醒しておる事実に感激しております。」ときに怪気炎を吐く裸馬は、『碧巖録』から座禅の心を学び、禅堂まで造ったのである。

菅の故郷秋田からは多くの名力士が出ていた。四股名を大蛇湯と言った錦島三太夫をとくに慕っていた。のちに禮之助は『錦島三太夫の死』という追悼文を書いた。その全文は『随筆うしろむき』（俳句研究社）に収録されているが、秋田で後輩の作家金子洋文が劇化

し、花柳章太郎一座が昭和10年正月帝国ホテルで上演、喝采を浴びたそうだ。演劇人も舌を巻く劇作家にもなっていたのである。

「東京電力の面倒をみてくれないか。」突然、松永安左衛門から頼み込まれたのは昭和29年4月下旬のことであった。菅の人物に惚れこんでいた松永は、将来の電力界を背負う後継者と見抜いていたのであろう。東京電力会長から日本原子力産業会議（原産会議）の設立にも関わり、その会長に推されるなど、電力、原子力に深く関わるようになる。このころのことを書いた「むずかしい原子力」というエッセイがある。

原子力平和利用に一定早く手を付けた小坂順造の晩年のことだ。小坂から「君、遅蒔きながら原子力のことを勉強して見たいが、初学者向きの本はないか、探して呉れ」と注文され、即座に大屋敦の『産業人の原子力』という初等本を推薦した。著者は原産会議の副会長であり、原子力にかけてはその権威者の一人だ。その大屋君に向かって菅会長はいつもこんな悪態をついていた。

「あなたは、よくよく産業人を馬鹿にしている。『産業人の原子力』という書名がその証拠だ。産業人という者などはこの位の知識で沢山だ。産業人という無知無学のトモガラの為めの講釈で、それ以上のことは教えてもムダ、教える必要もなし、又わかりもしまいという底意が表題から明らかに察知される」と言う。大屋君は「そんな悪意は毛頭ない」と弁解するが、その弁解が面白くて繰り返しからかっていた。なるべく産業人の多く集まった場所でやらかすのである。

この話の後日談がおもしろい。幾日かして再会したときどうだったかと問うと、小坂君答えて曰く「実にいい本だ。有り難う」と言ったが、そのあとの言葉はこうだ。「あの本を毎晩寝床へ持って行くが、未だ1ページも終わらずして安眠が出来る。」お互い思い当たるどころ

がないだろうか。

私は国会図書館に走った。書名は『産業人の原子力教室』（自由アジア社）、定価100円、わずか70ページの小冊子であった。昭和31年2月20日発行だから、原子力基本法制定のわずか2ヵ月後に出た貴重な本だ。芦田均が序文を寄せていた。

「原子力の問題は、学者の手にかかると高度に学問的な話になって素人には容易にわからない。さりとして原子力に関する教養の浅い人に書かれては間違ったことを教えられる。大屋君は誠に得難い適役である」。

この本は、「20世紀に入って一群の物理学者の不撓不屈の研究により身近に膨大なるエネルギーの所在することを発見した。即ち原子力である」と書き始め、「人類は生まれ出てから今日まで利用してきたエネルギーの根源は太陽からこれを求めておった。石炭、石油は太陽の光と熱にそだてられた動植物の遺骸であり、水力電気は水を媒介とする太陽熱の間接利用である。水力の開発にはいろいろの制約により自から限度があり、石炭の埋蔵量は今後二、三千年、石油は遙かに短命だ。太陽はこの飽くなきエネルギーの浪費者をそう永く支え栄えさせ得ないことになる」と説き、原子力の登場を語る。そして、原子の構造、原子エネルギー、ウラン分裂、原子力の平和利用と分かりやすく解説していた。

裸馬などと洒落た俳号をもつ菅は、大正期の4大俳誌（ホトトギス、車百合、俳星、同人）のうち、「同人」を主宰した青木月斗の後を継いで主幹となり、選者にもなっている。万葉から古今、新古今にいたる歌論への造詣の深さには、驚嘆する。

西行忌や定家忌などがあって実朝忌がないのはおかしい、歌人の方でやらぬなら俳人の方でやろうと、実朝の絶対崇拜者だった子規居士を語らって「実朝忌」を実現させたのも裸馬であった。

昭和2年2月27日、実朝の墓所のある鎌倉壽福寺で、最初の実朝忌を修して追悼句会を催したとき、裸馬は筆をとって趣意書を書いた。

「人丸の歌よみを誰と問はば 征夷大將軍源の実朝 鎌倉の浅き春は今松しゅうりゅう 寂々たり 萬葉以後第一の天才者は壽福寺の境内苔蒸せる弧墳の底に眠れり 実朝忌未だ世に修せられず。吾等同人進んで先ず之に當らんとする所以なり」。

この第1回の実朝忌では、「彼が源氏の正統に生まれしは呪われたる運命ならずや、廿八年の生涯はただ寄るべなき孤独と絶え間なき懊悩と之ありしのみ。彼は時代の犠牲者にして悲劇の主人公なり」と語りはじめ、可憐なる年少薄幸の將軍、萬葉以後第一の天才歌人実朝に、熱い想いを寄せている。

紅顔の人等つどへり実朝忌

山口青邨

昭和14年2月26日、鎌倉建長寺再来院で開かれた2回目の実朝忌での講演は、全文が『隨筆うしろむき』に「実朝哀話」として収められているが、あらためて読みなおしてみてもその学識の豊かさ、実朝研究の深さに感動する。

新古今集時代の歌壇に於ける実朝の存在の価値、定家を中心とする歌風より受けた感化、中央歌壇に対する交渉、萬葉集との関係、創作心理の探求にわたって、文学者も脱帽するだろうと思える歌論であった。「人生は短く藝術は永遠なり」と語りかけ、「実朝の命の結晶『金槐集』を通ずることが実朝を攫む捷徑である」と、実朝の歌集を手にしての2時間を越える講演であった。

裸馬は、正岡子規が『歌よみに與ふる書』に「真淵は力を極めて実朝を褒めた人なれども真淵のほめ方はまだ足らぬ様に存候」と実朝を激賞した文章を紹介し、さらに『金槐和歌集を読む』のなか

に引いている

征夷大將軍源の実朝

鎌倉のいくさの君も惜しけれど金槐集の歌のぬしあわれ

の二首を詠んで、参会者に深い感動を与えたそう。

私は、この春久しぶりに鎌倉八幡宮に詣でた。鎌倉幕府の三代將軍源実朝が御神木の陰に隠れていた公暁に暗殺された史実を語り伝える大銀杏は、平成22年春の大嵐で倒れたが、新しい芽をたくましく伸ばしているのを目にして感慨を深くした。

緑の森に囲まれた境内を逍遙して、こう考えた。「人は、生っかじりの専門性のなかに閉じこもり、かえって視野を狭めていないか」と。裸馬先生の言行録にふれながら、「教養」という言葉の意味を教えられたのであった。

本殿の右隣に実朝を祀った白旗神社がみえた。黒塗りの社殿が印象的だ。その左手前の植え込みにわずかに句碑らしきものがのぞいていた。案内表示がないので気付く人はいない。白い御影石と思われる自然石には、薄い茶色と灰色の黴というか菌糸がはりついていて、彫られた文字は読みづらい。手でなぞり、じっと眼を凝らした。やっと

歌あわれ その人あわれ 実朝忌
裸馬

と読めた。

秘書の石井阿杏は、深夜まで苦吟していた選者裸馬の様子をこう伝えている。

常に「選は創作なり」といわれ、又、「選と句作は別ものだ、句は誰でも作れるが選はそうはいかぬ。万巻の書を繙いていなければ一人前の選者とは云えない」と説かれていたと。阿杏が、裸馬の句千首を選んだ句集『春の霜』に、こんな遺句が収められていた。

鮎解禁 水の饒舌 石の黙

裸馬

これは「偈げ」か。心に深く響いてくる。

(元衆議院議員)

Plutonium

Summer 2011 No.74

COUNCIL for
NUCLEAR
FUEL
CYCLE

発行日/2011年9月5日

発行人/西澤 潤一

編集委員長/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番23号
麹町1丁目3番地ビル501

TEL 03 (3239) 2091

FAX 03 (3239) 2097

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail  forpeople@cnfc.or.jp

会 長

西澤 潤一 上智学院顧問・
上智大学特任教授
首都大学東京名誉学長

副会長

津島 雄二 前衆議院議員

理 事 (五十音順)

今井 隆吉 元国連ジュネーブ軍縮会議
大使

江渡 聡徳 衆議院議員

大島 理森 衆議院議員

木村 太郎 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

田名部 匡省 前参議院議員

中谷 元 衆議院議員

鳩山 邦夫 衆議院議員

山本 有二 衆議院議員

監 事

浅野 修一 公認会計士

下山 俊次 核物質管理学会
日本支部元会長

デザイン・印刷/キュービシステム株式会社

編集後記

- ◆ 9月11日で東日本大震災から半年になります。住民の生活圏のがれきは、そのほとんどが撤去されたようですが、それは復旧の第一歩。これから何百歩、何千歩、何万歩の復旧、復興を怠らなくてはなりません。地元の住民の方々が頑張っています。引き続き支援、協力をお願いします。
- ◆ ご存じの通り、8月29日の民主党の党首選挙で、野田佳彦衆議院議員が当選し、30日には総理大臣に選ばれました。今までの

民主党の政権運営から脱皮して、活発な政府をつくり、活動して頂きたいものです。

- ◆ 今年の夏は、昨年の夏ほど暑くなかったことも幸いし、大停電を免れました。しかしこれから原子力発電所が順次定期検査に入り、停止します。いよいよ新政府の正念場です。電力の安定供給は、菅政権の時に、従来の電力会社の責任から政府の責任に移っています。日本中・世界中が野田首相を見えています。

L'EUROPE

DIVISEE SUIVANT L'ESTENDUE DE
SES PRINCIPAUX E STATS
subdivisè en leurs Principales
PROVINCES.

par le Monsieur le plus Nommé

Par le S^r SAUVON, Geographe ordinaire du Roy

DEDIE AU ROY

Par son humble travailleur et son fidèle Sujet et Serviteur

HENRY LARZET

Geographe de Sa Majesté



OCEAN OCCIDENTAL ou ATLANTIQUE
PREMIER MERIDIEN
MER D'ESPAGNE

ISLE D'ISLANDE
MER BRITANNIQUE
ISLES BRITANNIQUES
MER D'ALLEMAGNE

FRANCE
MER DE FRANCE
MER DE PONANT
MER MEDITERRANEE
ROYAUME D'ALGERIE